確信的な違反を規制
国に先駆け犯罪として処罰

一部のメディアで韓国を敵視・憎悪する報道が繰り返される中、在日コリアンや移民などへのヘイトスピーチも続いています。神奈川県川崎市ではヘイト対策を求める市民の声を受けて、11月15日、ヘイトスピーチを禁止する条例案を公表しました。11月17日にけんせつプラザ東京で開催した通信員総会で、川崎市のヘイト対策や市民の取り組みを取材している、神奈川新聞社川崎総局の石橋学編集委員が講演しました。内容の一部を紹介します。（文責・見出しとも編集部）

川崎市ヘイト禁止条例と共生の町づくり

神奈川新聞社川崎総局編集委員　石橋　学

講演する石橋さん

川崎は在日コリアンがたいへん多く暮らしています。それは京浜工業地帯を抱えて、戦前、戦中、戦後と工業地帯を支える人材として、戦時中は朝鮮半島から駆り出されてきた歴史もあります。

ヘイトをしたい人たちが在日コリアンを攻撃している問題が長く続いており、その取材をずっとしてきました。

一昨日、ヘイトスピーチをめぐって、たいへんいいニュースを報じることができました。川崎で全国で初めて、ヘイトスピーチを犯罪として処罰をする条例案が発表になりました。これが11月25日から始まる市議会で可決されれば、国の法律に先駆けて自治体の条例という形で実現することになります。

川崎市の条例ができる前の段階で、2016年5月にヘイトスピーチ解消法ができました。ヘイトスピーチが新大久保をはじめとして社会問題になってできた法律です。ヘイトスピーチは許されないものだと位置づけて国や自治体にこれをなくす施策を講じなさいと求める法律でした。日本には外国人の人権を守る反差別の法律がなかったので画期的な法律でしたが、不十分なものでもありました。ヘイトスピーチは許されないといっていますが、実はヘイトスピーチをしてはいけないとはいっていないのです。禁止規定が入っていない実効性に乏しいものでした。

◆川崎市「ヘイトスピーチ罰則条例案」のしくみ

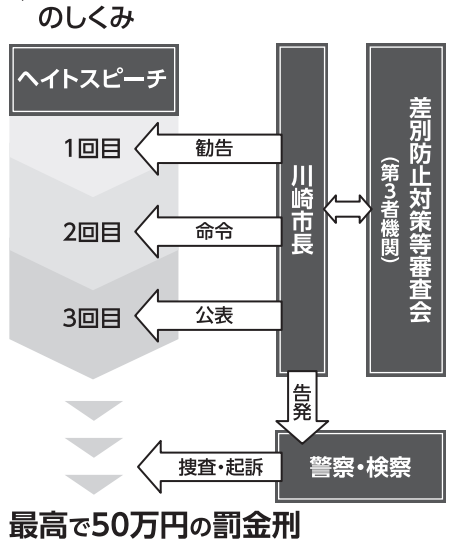

場所・手段も限定する
実効性が求められ

川崎市の条例で禁止しているヘイトスピーチは、道路や公園など公共の場所で行なわれるものと場所を限定し、居住している地域から退去することを扇動する、生命、名誉、財産などに危害を加えることを扇動する、人以外のものに例えるなど著しく侮辱することがだめだといっています。手段も拡声器の使用、看板、プラカードの掲示などに限定しました。あれもこれもでは委縮してしまうので明確に示しました。違反3回で罰金です。確信的な差別を規制し、過度に規制しないようになっています。第3者機関の意見を聞いて、勧告、命令、公表するとなっています。

被害なかったことにされず

ヘイトスピーチの被害を訴えてきた在日コリアン3世の崔江以子（チェカンイジャ）さんは、この条例案が出てきたことによって、「被害がなかったことにされなかった。もう私たち市民だけが差別に抗うのではない。条例を中心にして、『オール川崎』による差別根絶の歩みが本当の意味で進んでいく」と受け止めています。

差別を受け、当事者として訴えをするということが、たいへんしんどいことだったわけです。このヘイトの問題に関して言えば、3年以上市役所に対して運動を続けてきたわけです。最初は聞き入れられない、そうすると自分はいったい何で苦しんでいるのかということになるんです。それがようやく訴えが届いたことによって、自分の被害がなかったことにされなかったというふうな安堵につながったということです。

警察に守られてヘイトスピーチ（大久保、2013年）

市の施策で差別なくす
多文化交流のふれあい館

川崎市川崎区桜本は京浜工業地帯に接した町で在日コリアンの方がたいへん多く住んでいます。戦後バブルの時期などを経て、フィリピン、南米などいろいろな外国人の方が住んでいます。その地域にあるさくら小学校の運動会では、20年以上、朝鮮半島に伝わるプンムルノリという豊作祈願をするような伝統芸能を、毎年披露しています。なぜ20年もこれをやっているかというと、桜本の地域には多文化交流を目的とした川崎市ふれあい館という施設があり、この施設が桜本を共生の町にしています。この施設は1988年に建てられ、在日コリアンへの差別を無くすための公的施設です。地域で残っている差別は自治体が公費で賄って、市の施策としてなくしていかなければいけないということを明確にして運営されています。そういう中でふれあい館のスタッフが先生役となって子どもたちにプンムルノリを教えて、運動会で披露しています。

違いが価値として根付く

在日コリアンの子たちが踊りをやっているわけではなく、むしろ日本人の子が圧倒的に多い。子どもたちは分け隔てなく楽しんでやっています。この運動会のありよう自体が町のありようを映し出すようなものです。子どもたちだけでなく、先生も一緒に練習して、本番は教頭先生や校長先生も一緒になってこの踊りを皆でやっています。

キムチ漬けの授業も毎年、在日1世のおばあさんたちが先生役になって、ふれあい館が協力しながら行なっています。プンムルノリもそうですが、太鼓をたたいて皆に喜んでもらえる、キムチを漬けて、家に持ち帰って、家族と一緒に食べるということを通して、楽しい、嬉しい、おいしいという感情が芽生えます。

違っていることは楽しい、嬉しい、おいしいと、違いが豊かさとして、子どもたちの中に自然に芽生えていく、そういうことがとても大切です。そうすることによって、地域の中で違いというものが価値として、根付いていく。クラスの友だちが、プンムルノリやって楽しかった、やって良かった、来年もまたやろうと感想を漏らすことによって、マイノリティの子どもたちの自信になります。

自分が大切にしている自分のルーツの文化が大切にされるという思いを、その子たちがもって、安心感をもつわけです。そうすることで、自分が在日でいいんだ、ありのままでいていいんだ、そういうふうな思いに繋がっていく、それがとても大切なことだと思います。

触れ合えばわかる
何ら変わらない存在

子どもたちが変わるだけではありません。キムチ漬けを食卓で食べながら、こういう会話になると思います。「今日、在日1世のおばあさんにキムチの作り方を教えてもらった。昔はおばあさんたちは、朝鮮人はキムチを食べるから、ニンニク臭いと学校でいじめられたんだって。でも桜本ではキムチの作り方を皆に教えることができて、とっても誇らしいと言っていたよ」。子どもたちが学んだことが家庭に持ち込まれて、家庭の中も変わります。家庭が変われば、地域も変わっていくということです。

キムチ漬けの授業は地域の朝鮮学校の子どもも一緒にやり、交流も兼ねています。桜本地域出身のさくら小学校の先生は「朝鮮学校は悪いイメージを重ねられがちだが、触れ合えば何ら変わらない存在だと分かる。桜本の子どもたちは少なくとも在日の人たちを差別する側にはならないと思う」と、はっきりと差別はいけない、地域の子どもたちはそんなことはしないと断言できるのはすごいなと思いました。こういう地域での教育、地域でのふれあいが、差別をしない子どもを育て、差別をしない大人になり、そういう存在が嫌韓とか、そういうものに対するきちんとした歯止めになるということを強く感じました。